

3月の原発情報

・トランプ米大統領と北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長は28日、ベトナムの首都ハノイで2日間の首脳会談を終えた。非核化に向けた協議で両首脳は合意に至らず、当初予定された文書の署名は見送られた。トランプ氏は会談後の記者会見で、北朝鮮が制裁の全面解除を求めたことを明かし、「われわれは受け入れられなかった」と説明。非核化と制裁緩和をめぐる双方の考えに「溝があった」と認めた。正恩氏が核・ミサイル実験の中止継続を約束したことを明かし、米朝首脳間の協議を「維持したい」と強調した。(東京新聞 3.1)

・東海第二原発を運営する日本原子力発電(原電)の村松社長は28日、再稼働の際に事前同意を必要とする6市村の首長と水戸市内で面会し、再稼働の方針を伝えた。再稼働に慎重な首長側からは厳しい意見が出た。(東京 3.1)

・ロシアのプーチン大統領は4日、中距離核戦力(INF)廃棄条約の義務履行を停止する大統領令に署名した。ロシア大統領府によると、米国の義務履行違反に伴って、緊急措置をとる必要が生じたと説明。米国に対抗する兵器開発の法的根拠を整えたことになる。(東京 3.5)

・東電フクイチ事故で福島県などの避難指示区域外からの避難者に対して、各都道府県が独自に行ってきた住宅の無償提供は、愛媛県を除いて3月末で打ち切りとなることが4日、共同通信のまとめでわかった。家賃補助制度は全都道府県で終了する。区域外避難者の生活困窮が進む恐れがある。福島県は区域外避難者の帰還を促す考えだ。除染で空間放射線量が下がったとして、2017年3月に民間住宅などを借り上げた「みなし仮説住宅」の無償提供を終了した。他の自治体も追従し打ち切りが相次いでいた。(東京 3.5)

・2020年東京五輪で福島県からスタートする聖火リレーの具体的な出発地について、同県檜葉町、広野町のサッカー施設「Jビレッジ」とする方向で関係機関が最終調整していることが5日、わかった。東電フクイチ事故の対応拠点としての役目を終え、昨年7月に主要施設の営業を再開した同施設は、復興のシンボルの一つと位置づけられている。出発地に決まれば「復興五輪」の大会理念を反映した聖火リレーのスタートとなる。(東京 3.6)

・マンションの管理組合が総会で、低額の電気供給サービスを一括導入するために、個別の電気契約を解除するよう全住民に義務づけた決議の有効性が争われた訴訟の上告審判決で、最高裁第三小法廷は5日、決議は共用部分の変更や管理にしか認められず、専有部分には及ばないとして「無効」との判断を示した。(東京 3.6)

・自然災害で住宅が半壊した被災者に対し、国の制度とは別に支援金や見舞金を支給した道府県が過去 5 年間で少なくとも 22 あり、総額は約 37 億円を上回ることが 6 日、共同通信のまとめでわかった。半壊世帯の多くは被災者生活再建支援法の枠組みから除外されており、東日本大震災でも議論的となった。47 都道府県を対象に、昨年 12 月～今年 1 月にアンケートを実施した。法の適用外となった被災世帯などに対し、見舞金を含め常設の独自支援制度があると答えたのは 32 道府県。うち半壊支援があるのは 25 道府県だった。新潟、愛媛、熊本など常設の制度はないが対応方針を決めている県もあった。(東京 3.6)

・東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島 3 県の 17 市町村で、4 月以降も 597 世帯、1300 人がプレハブ仮設住宅に残る見通しであることが 6 日、自治体へのアンケートを基にした共同通信のまとめでわかった。自宅や災害公営住宅の完成遅れや、経済的事情などが要因だ。国は復興・創生期間が終わる 2020 年度までに宮城・岩手両県で仮設住宅をすべて解消させる方針だが、震災から 8 年経過してもなお被災者の生活再建が途上である現状が浮き彫りになった。東電フクイチ事故に伴う避難区域が残る福島県では、21 年度以降も仮設住宅が残るとみられる。災害救助法はプレハブなどの応急仮設住宅の提供機関を原則 2 年としているが、震災では特例で期間の延長を繰り返してきた。アンケートは津波や原発事故の被害が大きかった 42 市町村を対象に昨年 12 月～今年 1 月に実施。回答をまとめると、20 市町村がプレハブ仮設を提供中で、約 1860 世帯、約 3880 人が居住。3 割に当たる約 1250 人は 65 歳以上の高齢者だった。入居者の半数以上が今年 3 月末までに退去予定だが、岩手で 405 世帯、宮城で 59 世帯、福島で 133 世帯が新年度も住み続ける。(東京 3.7)

・東京電力福島第一原発の事故を受け、価格が大幅に下落した福島県産米。その回復を後押しするのはコンビニ向けなど「業務用」の需要で、福島米は全国トップクラスだ。共働きや単身世帯が増え、持ち帰りの「中食」や外食の機会が多くなる中、業務用のコメは不足気味で、流通業者の一人は「福島米は味が良い割に価格は安く、業務用の引きが強い」と説明する。消費者離れが進んだ福島米だが、業務用であれば国産と表示され、「福島」が表に出ないケースが多く、買い控えの影響を受けにくい側面もある。福島県は 2012 年からコメの「全量全袋検査」を続けている。費用は年約 60 億円。15 年 8 月以降、国の基準値を超える放射性物質は検出されておらず、早ければ 20 年産米からサンプル検査に切り替える予定だ。しかし、消費者庁が今年 2 月に実施した消費者調査では、放射性物質を理由に福島県産品の購入をためらう人は 12.5%。13 年の調査開始以来、最も低かったが、それでも距離を置く傾向は残る。(朝日 Web3.7)

注(上記ニュースを見て) 2011 年から業務用米として福島産米が流通量を増やしていた事実はありました。生産調整制度がうごいているなかで、外食産業から安くてうまい福島米の調達量が増えたのです。直販が激減、縁故米、自家消費が減って、農協や業者経由の事業用米が増えた。

それがこの時期に1面トップ記事になるのはなぜなのでしょう。

ちょうど本日、朝日新聞社企画事業本部発の添付のメールを受信しました。企画事業本部が本紙報道とが連動し、政府による「復興」策を後押ししようという目的があつての両者なのかもしれません。

- ・東電が今月末に開始を予定していたフクイチ 3号機の使用済み核燃料プールからの燃料搬出を、来月以降に延期することが関係者への取材でわかった。燃料取扱機の関連機器に不具合が起きたことが理由。大きなトラブルではないとみられ。現行の廃炉工程表で示している2020年度中の搬出完了という目標は維持できる見通し。(東京 3.8)

- ・フクイチから放出されている放射性物質の量についてNHKがまとめたところ、ことし1月までの1年間の放出量が推計で、前の年と比べて2倍近くになっていることがわかった。放出量は基準値を大きく下回っているものの、東電は廃炉作業によって一時的に増えたのが原因ではないかとしている。東京電力は8年前の原発事故のあと、1号機から4号機の原子炉建屋から放出されている放射性物質の量について、現在は「対策を講じているので大幅に減ってきている」と説明している。(NHK NEWS Web3.8)

- ・政府は8日の閣議で、東日本大震災からの復興に関する基本方針見直しを決定した。2020年度末で廃止となる復興庁の後継組織設置を初めて明記。具体的な形態は示さなかったが、内閣府への移管を軸に検討が進み、復興支援体制が大幅に縮小する懸念も。現在の復興庁のような独立した省庁ではなく、格下げとなる形。津波被災地で心のケアなどソフト事業を21年度以降も続け、東電フクイチ事故の対応は中長期的に国が責任を持つとした。今夏の参院選などへの影響を避けるため、結論を先延ばしする動きも出ている。(東京 3.8夕 3.9)

- ・東電フクイチ事故で避難指示が出た双葉、浪江、富岡3町で、40代以下の住民の半数以上が帰還しない意向を示していることが復興庁などの調査で9日、わかった。働き盛りの世代が戻らなければ地域の復興に大きな影響が出るとみられ、各町は生活環境の整備を進めている。だが、避難先で生活基盤を固めた世帯も多く、呼び戻すのは容易ではなさそうだ。調査は実態を把握する必要があると判断した自治体が、毎年復興庁と福島県が共同で実施。昨年8月から11月にかけて、富岡は約6700世帯のうち約3000世帯、浪江では約7500世帯のうち約3000世帯、双葉町は約3000世帯のうち約1500世帯から順次回答を得た。(東京 3.9夕)

- ・東日本大震災は11日、発生から8年を迎えた。復興庁によると、避難者は1年前に比べ約2万人減少し、5万1778人(2月7日現在)。福島では、東電フクイチ事故の影響でなお

約 3 万 2600 人が県外で避難生活を送る。11 日は、追悼の集いが被災各地で開かれる。警察庁によると、死者は 8 日現在、12 都道府県の 1 万 5897 人、行方不明者は 2533 人。復興庁が公表している、震災による負傷の悪化などで亡くなった「震災関連死」を合わせると、犠牲者は 2 万 2100 人を超える。復興庁によると、被災者向け災害公営住宅は 1 月末現在、岩手、宮城、福島の 3 県で約 2 万 9000 戸が完成し、計画の 98%程度まで進んだ。一方、3418 人がプレハブの応急仮設住宅での暮らしを続け、住まいの復興が進む一方で生活再建に苦しむ被災者も多い。心のケアやコミュニティー再生などの課題が残っている。福島県では、原発事故の影響で双葉、大熊両町の全町避難が続き、放射線量の高い帰還困難区域を除くと避難指示が解除された浪江、富岡両町でも、住民の帰還が進んでいない。医療機関や福祉施設、商業施設の充実など生活環境の改善が急がれている。(東京 3.11)

・フクイチ事故から 8 年となるのを前に、ドイツに住む日本人や地元市民らが 9 日、ベルリン中心部で原発反対を訴えるデモを行った。デモは 2013 年から毎年開催。今年は 300 人が参加した。11 年に起きた福島の原発事故後、ドイツは 22 年末までに原発全 17 基の稼働停止を決定。稼働中の原発は 7 基まで減った。(東京 3.11)

・江東区によると、東雲住宅には昨年 10 月末現在、福島県からの被災者ら 269 世帯が住む。避難指示が続く大熊、双葉両町からの避難者は、応急仮設住宅扱いで無償提供が続き、期限は未定。富岡、浪江両町、飯舘村の帰還困難区域からの避難者は来年 3 月まで。そして今年で退去を求められるのが、南相馬市など避難指示解除区域からと、いわき市など避難指示区域外からの避難者だ。区域外避難者への住宅無償提供は、17 年 3 月で終了した。ただ、東雲住宅など国家公務員住宅に入居する約 130 世帯に対し、国と福島県は特例の施策として、今年 3 月までの 2 年間に限り、7000~9 万円の家賃を支払うことを条件に住み続けることを認めた。その期限が迫っている。支援団体「避難の協同センター」(板橋区)によると、東雲住宅には区域外避難者 80 世帯が住み、うち 2 割しか次の住まいが決まっていない。やむをえず 4 月以降も入居する場合、2 倍の家賃を支払わなければならない。(東京 3.11)

・東電フクイチ事故後に福島県が避難指示区域の住民らに実施した汚染検査をめぐる、放射線医学総合研究所(放医研)が 2011 年 3 月、事故前の想定より検査結果の意味を矮小化する文書を作り、現地の検査担当者らに周知していたことがわかった。汚染がひどい避難者に想定されていた甲状腺の内部被ばく測定が行われない結果を招いていた。政府事故調の報告書などによると県は原発で最初の爆発があった同月 12 日、避難者の汚染検査を始め、1 万 3000cpm (cpm は 1 分あたりの放射線測定値)を基準にした。事故前の国の会合などで「甲状腺内部被ばくは多くて 100mSv になりうる」と説明された値で、体に付く汚染から体内に入る量や甲状腺被ばく線量も導けるとの考えだった。県は事故前、住民対応とし

て除染や甲状腺測定を行うとしていた。実際に測定で基準値に達する人がいたが、人手不足などで作業が滞り、県は13日に対応の簡略化を協議。問題視すべき基準値は検査器で測定できる上限の10万cpmで、検査後の対応は除染だけとした。情報開示請求で得た文書によると、「基準は10万cpmでいいか」と専門家から問い合わせを受けた放医研は17日、「10万cpmは0.17mSv」と見かけ上の数字を小さく記した文書を作成。甲状腺への影響を表す従来の等価線量ではなく、全身への影響を示し、値が大幅に小さくなる実効線量で計算し、体内に取り込む汚染も少なく見積もっていた。(東京 3.11)

・東電フクイチ事故後から8年を経た今も、**51 各国・地域が日本の農林水産物に輸入規制**をかけている。このうち、韓国や中国、台湾など近隣6 各国・地域は、東北や関東産の食品の輸入停止を続けている。政府は、各国の政府関係者らに被災地で実際に食材を味わってもらった体験型の風評対策に本腰を入れている。外務省によると、事故直後に81 各国・地域が規制をかけた。これまでに完全撤廃したのは30 各国・地域。(東京 3.11)

・東電の**小早川社長**は11日、フクイチの廃炉作業の拠点、新事務本館で社員ら約700人を前に訓示し「過去に戻ることはできないが、**原発事故の反省や教訓を未来に生かす**ことはできる。東電の原点は福島だと、あらためて全員で共有したい」と述べた。(東京 3.12)

・東日本大震災と東電フクイチ事故から8年となった11日、**規制委の更田委員長**は、東京都内の原子力規制庁で職員約330人に訓辞し「**事故に対する反省と教訓は規制委、規制庁の原点**だ。疑問やおかしいと思ったことには声を上げる義務がある」と述べた。(東京 3.12)

・**経団連の中西会長**(日立製作所会長)は11日の記者会見で、原発の再稼働について「**エモーショナル(感情的)に再稼働に反対する人たちと議論することはできない**。好き嫌いを離れ、このままでは立ちゆかなくなる日本のエネルギー政策をきちんと議論をしていく必要がある」と述べた。東日本大震災の被災地について、「復興が進んでいない地域もまだまだある。民間企業として(投資や人材派遣など)できることを今後も進めていく」と述べた。(東京 3.12)

・東電フクイチ事故をめぐり、**業務上過失致死傷罪で強制起訴された東電旧経営陣3人の公判**が12日、東京地裁で**結審**した。**弁護側は最終弁論**で「大津波の予見可能性は認められず、過失がないことは明らかだ」としてあらためて**無罪を主張**。永渕健一裁判長は**判決期日を9月19日に指定**した。検察官役の指定弁護士は、それぞれに**禁固5年を求刑**している。(東京 3.13)

・東電フクイチ事故で、**避難区域に隣接する9市町村に住む母親を対象にした意識調査**で、

2020 年度末までに福島県内の放射線監視装置（モニタリングポスト）の 8 割を撤去する国の方針に、「反対」「どちらかといえば反対」との回答が計 65%に上った。賛成側の中には、設置が続くことによる風評被害の恐れを理由にする意見があり、いずれの立場でも放射線の影響を気にかける現状が浮かび上がった。規制委は「線量が十分に低く安定している」として、同県内の 8 割にあたる約 2400 台の撤去方針を昨年 3 月に決めた。調査は「福島子ども健康プロジェクト」として、中京大の成元哲教授らが 13 年から続けている。福島市など同県中通り地方に住み、08 年度生まれの子を持つ母親にアンケートを郵送。18 年度は 936 人に送り、644 件が集まった 2 月 8 日時点で途中集計した。「反対」「どちらかといえば反対」の回答者に理由（複数回答可）を尋ねると、79%が「線量がわかると安心」、69%が「廃炉作業が終わるまでは何が起こるかわからない」を挙げた。撤去方針に「賛成」「どちらかといえば賛成」は合わせて 36%、理由（同）は、50%が「線量を気にしていない」を選択したが、15%の人が「線量が高い地域と思われる」と受け止めている結果がでた。（東京 3.14）

・セブン-イレブン・ジャパンは 13 日、関東地方の約 2800 店で、電力契約を東電エナジーパートナーから北陸電に切り替えたと明らかにした。セブンは費用を減らすため 1 年単位で契約を見直しており、これまでも新電力を含めて安価な電力会社への切り替えを進めてきた。他に長野、愛知、三重、静岡の一部地域では、高圧電力契約の約 2070 店舗を関電から中部電に 3 月から順次切り替えている。四国では、低圧契約の 28 店舗を関電から四国電に順次切り替えている。一連の契約見直しで、年間数億円の費用の削減を見込んでいる。（東京 3.14）

・東電フクイチ事故で福島県の避難指示区域外から千葉県に避難した 6 世帯 19 人が、国と東電に計約 2 億 4700 万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、千葉地裁（高瀬順久裁判長）は 14 日、国への請求を棄却し東電に 4 世帯 9 人への計約 508 万円の支払いを命じた。原告側が求めた故郷での生活基盤を奪われたことに対する「ふるさと喪失慰謝料」は認めなかった。原告側は判決を不服として控訴する方針。判決は、国は遅くとも 06 年にはフクイチに敷地の高さを超える津波が到達することを予見できたと指摘。しかし、東電に命じて東日本大震災までに建屋への防潮板の設置などの対策を講じたとしても、津波による全交流電源喪失は防げなかったとして、国の違法性を否定した。東電の賠償責任については、「被ばくへの恐怖や不安を感じてフクイチから離れた地域に避難することに合理性がないとはいえない」とし、原告の個別の事情に応じて一部賠償を命じた。一方で、ふるさと喪失慰謝料は「復興状況などから、地域コミュニティーなどの生活基盤の破壊、精神的損害は認められない」と認めなかった。（東京 3.15）

・東電フクイチ事故で全町避難が続く福島県大熊町で果樹園を営んでいた男性らが、田畑

や果樹が事故で使用できなくなったとして、計約 3 億円の損害賠償を求めた訴訟で、**福島地裁いわき支部は 14 日、計約 3000 万円の支払いを命じた**。名島亨卓裁判長は判決理由で、男性らの土地が「帰還困難区域に指定され、現在まったく使用できず無価値なものとなった」と指摘した。果樹や果樹棚についての賠償も認めた。東電は原告らと裁判外紛争解決手続き（ADR）で和解し弁済額を支払ったが、判決は裁判所が算定した損害額から支払い済みの額を引いた分を賠償額とした。（東京 3.15）

・**大阪大は 15 日、記者会見し、秦吉弥・元准教授らのチームが東日本大震災と熊本地震を観測してまとめたとする研究論文 5 編で捏造や改ざんがあったとの調査結果を公表した**。北海道南西沖地震や阪神大震災、発生が懸念される南海トラフ巨大地震などを対象とした**他の 17 編も不正が強く疑われる**とし「不正は長期、多数にわたり行われ、悪質度は極めて高い」と指摘した。阪大によると、元准教授が地震計を設置し観測したとするデータは、本人が観測したものではなく、防災科学技術研究所や西日本高速道路の地震計のデータを転用するなどして捏造した。計算値も改ざんした。研究には国の資金が一部使われており、文科省は対応を検討する。元准教授はすでに退職し、亡くなっている。（東京 3.16）

・**四国電力伊方原発 3 号機をめぐる仮処分で運転を容認した 15 日の山口地裁岩国支部決定**は、避難計画が策定されていない原発の 30 キロ圏外でも全国規模で十分な支援を受けられるとし、「直ちに運転を止める危険性はない」と判断した。住民側は決定は不当とし、即時抗告する方向で検討している。決定は、策定地域の範囲を 30 キロとした指針を合理的としたうえで、過酷事故で自治体が対応できない場合でも「政府を挙げて警察や自衛隊などによる支援が実施される」とし、避難は困難ではないと指摘。住民側が主張する人格権侵害の具体的危険は存在しないと結論づけた。原発の立地評価などに用いる規制委の「火山影響評価ガイド」についても不合理とはいえないと認定。科学的に合理性のある根拠がなければ、巨大噴火発生の可能性は小さく、火山リスクは社会通念上容認できる水準以下と評価できるとした。（東京 3.16）

・**宮城県議会**は 15 日の本会議で、**東北電力女川原発 2 号機の再稼働の是非を問う県民投票条例案を賛成少数で否決**した。議会で過半数を占める自民党や公明党会派の県議が「再稼働に賛成か反対かの二者択一の投票方式では、幅広い意志を的確に把握できない」などと反対した。住民団体が約 11 万 1000 筆の署名を集め、2 月に村井知事に条例制定を直接請求していた。同様の条例案は東電フクイチ事故後に静岡、新潟両県議会などでも提出されたが、いずれも否決されている。（東京 3.16）

http://www.pref.miyagi.jp/uploaded/life/1049189_1211972_misc.pdf

・膨大な被災者が見込まれる**首都直下地震に備え、国交省は、河川を使って船で安全な場**

所に運ぶ構想の具体化に着手した。避難で手助けが必要となる高齢者や子どもら要配慮者と帰宅困難者の搬送に加え、訪日外国人旅行者の帰国支援にも役立てる狙いだ。2020年東京五輪・パラリンピックまでの態勢づくりをめざす。東京湾内は房総、三浦両半島に囲まれるなど地形的に大津波のリスクが低く、被災後も河川は交通路になり得ると判断。首都圏の混乱は経済面を含めて全国に影響が及ぶだけに、軽減を図る対策として期待している。
(東京 3.17)

・東電フクイチが立地し、住民に避難指示が出ている福島県大熊町で、臨時職員として町内に駐在した平均年齢 65.6 歳の 6 人が今月末、一斉に退職する。「じじい部隊」を名乗り、6 年間、避難が続く町内の見回りなどに当たっていたが、今春に避難指示が一部で解除されることに合わせて解散を決めた。リーダーの鈴木さんは「部隊は解散するが、これからも町の復興を応援したい」と話す。震災当時、総務課長だった鈴木さんが部隊を編成したのは、定年退職した翌月の 2013 年 4 月。前年に帰還困難区域以外の一時立ち入りが自由になったことから「被ばくリスクを冒して見回り業務をするなら、若い先短いわれわれが町内に駐在しよう」と提案して結成した。引き際は「役場の本体が戻るときに、解散しよう」。完成した新庁舎で町役場の業務が 5 月から始まるため、18 年度末の今月 31 日に一斉退職することにした。しかし、町の復興は道半ば。避難指示の一部解除で、6 月に町民約 200 人が戻るが、町には帰還困難区域や除染された土壌を保管する中間貯蔵施設用地がある。鈴木さんの自宅も施設用地に該当するが、国との用地交渉に応じていない。「大熊は中間貯蔵施設を引き受けたのに、町内に除染時期が決まっていない場所があるのはおかしい。唯一やり残した仕事だ」(東京 3.18)

・東電エナジーパートナーと新電力のイーレックスは 18 日、省エネルギー技術の導入や再生可能エネルギー由来の電力使用に積極的な企業向けに電力を販売する新会社を共同設立すると発表した。会社名は「エバーグリーン・マーケティング」でイーレックスが 66%、東電が 34%を出資する。4 月から営業を始め、イーレックスの代理店販売網や、東電の省エネに関する知見を生かし、顧客増につなげていく。将来的にはイーレックスのバイオマス火力発電所や調達した太陽光発電の電力を法人向けに販売する。なぜイーレックスは東電と組まざるを得なかったのか。背景には新電力を取り巻く極めて不利な状況がある。最大の要因は、商品となる電力を安定的に大量に生む原発や水力発電所といった大規模設備を持っていないことだ。送電線は使用の余地が小さい。苦境に立たされる中、昨年 9 月には太陽光発電事業に取り組む新電力大手の Loop (ループ、東京) は中部電力との資本業務提携を発表。中部電はループの第三者割当増資を引き受け、出資比率は 10.25%となった。だが、1990 年代から続く電力自由化の狙いは、新電力の新規参入を促し、料金を下げるとともに、多様なサービスを後押しすることだったはず。政策提言を続ける自然エネルギー財団 (東京) の石田さんは「大手への集中が強まれば、自由化が後退しかねない。新電力

にも送電線をより使いやすくするなど、公平な競争環境の整備が欠かせない。」と話す。(東京 3.19)

・福島県は 20 日、県沿岸で想定される最大級の津波を試算した結果、高さは 22.4m、浸水面積は計約 142km²となると発表した。東日本大震災時の浸水面積計約 112²km を超えており、被害が予想される自治体は今後、防災計画やハザードマップの作成に活用する。2011 年 12 月施行の津波防災地域づくり法に基づくもので、国交省によると、35 道府県が試算結果を公表済みだが、震災で大きな被害を受けた岩手、宮城、福島 3 県では「沿岸部で堤防などの整備が進んでいるため、試算に必要な地盤条件がなかなか決まらず、時間がかかった」としている。震災と同じ三陸沖を波源とした場合と、房総沖を波源とした場合の 2 つのモデルに基づいて試算した結果、沿岸部の 10 市町に津波が到達し、相馬市では最大高さが 22.4m となった。東電フクイチの敷地も 5m 以上 10m 未満浸水する。今回の試算が震災を上回った理由について、県の担当者は「震災時は干潮だったが、今回は満潮での発生に加え、地盤沈下も想定したため」と説明している。(東京 3.21)

・2017 年 11 月に韓国南東部・浦項で発生したマグニチュード (M) 5.4 の地震について韓国政府の調査研究団は 20 日、地熱発電のため高圧で水を注入したことにより、知られていなかった断層帯を刺激し、地震が触発されたとする分析結果を公表した。(東京 3.21)

・脱原発を呼びかける「さようなら原発全国集会」が 21 日、東京都渋谷区の代々木公園で開かれた。約 1 万人（主催者発表）が参加。「福島原発事故は終わっていない」と声を上げ、集会後、渋谷や原宿の繁華街をデモ行進した。避難者支援に取り組む「避難の協同センター」世話人で、自身も福島県から避難している熊本美弥子さんは「避難先の住宅の無償提供や家賃補助の打ち切りは、正しい政策と言えるのか」と切実な思いを語った。(東京 3.22)

・京都市内で 22 日に開幕する「第 4 回核軍縮賢人会議」(外務省主催)に向け、核廃絶運動をする市民団体の連絡組織「核兵器廃絶日本 NGO 連絡会」が提言をとりまとめた。米国の中距離核戦力 (INF) 廃棄条約離脱表明、核保有国であるインド・パキスタン間の紛争などが「新たな核軍拡競争の現実味を高めている」と指摘。核保有で敵対国の核使用を止める核抑止政策より、核軍縮を「確かな安全保障」だと位置づけている。提言は、賢人会議での議論材料となる。23 日までの 2 日間で、核保有実態の透明性強化や、核軍縮の実施を確認する検証制度づくりなど具体的課題のほか、核兵器に頼らない安保政策、核兵器使用の国際人道法上の問題など長期的課題について議論。会議終了後に議論をまとめ、来月の核拡散防止条約 (NPT) 関連会合に提出する予定。(東京 3.22)

・全国の大手電力会社でつくる**電気事業連合会**が、勝野哲会長（中部電力社長）の**後任に、関西電力の岩根茂樹社長**を充てる方針を固めたことが 21 日、わかった。6 月に就任する予定。電力小売りの全面自由化による環境変化や原発の再稼働問題に対応する。（東京 3.22）

・東電フクイチの事故処理費用は総額 **35 兆～81 兆円**になるとの新たな試算を、民間シンクタンク「**日本経済研究センター**」（東京）がまとめた。溶け落ちた核燃料（デブリ）や汚染水の扱いによって 3 通りの金額を算出したが、いずれも経産省が 2016 年 12 月に公表した 22 兆を上回った。最大 81 兆円としたのは、汚染水からすべての放射性物質を除去できると仮定し、海など環境に放出しない場合。デブリ取り出しも含めた廃炉・汚染水処理に 51 兆円（経産省試算は 8 兆円）、賠償に 10 億円（同 8 兆円）、除染に 20 兆円（同 6 兆円）が必要とした。デブリをコンクリートの「石棺」などで閉じ込め、トリチウム水を海洋放出する場合には、廃炉・汚染水処理が安価に済むとして総額 35 兆円とした。（東京 3.23）

・東電ホールディングス傘下で火力発電を担う**東電フュエル&パワー（FP）**と石油元売り大手の**JXTG エネルギー**は 22 日、**共同で水素を製造し供給する設備「水素ステーション」を造り、2020 年度初めに稼働させると発表した**。東電グループとして水素事業に参入するのは初めて。1 時間あたりに水素を補充できる能力は、燃料電池車（FCV）12 台分に相当する 53.6kg。LP ガス大手の岩谷産業が東京・有明で運営する国内最大の水素ステーションに次ぐ規模になる。JXTG の他のステーションに水素を供給する役割も担う。東電側は JXTG との協議から水素事業の知見を得て、**将来、再生エネ電気の蓄電にも生かす考えだ**。（東京 3.23）

・経産省が、**原発で発電する電力会社に対する補助制度の創設を検討**していることがわかった。温室効果ガス対策を名目に、原発でつくった電気を買う電力小売業者に費用を負担させる仕組みを想定しており、実現すれば**消費者や企業が払う電気料金に原発を支える費用が上乗せされることになる**。2020 年度末までの創設をめざすが、世論の反発を浴びそうだ。経産省の内部資料や複数の関係者によると、省内で検討されている仕組みは、原発については、発電事業者と電力小売事業者との間で取引する際の市場価格に一定の価格を上乗せすることを認めるものだ。原発を温室効果ガスを排出しない「ゼロエミッション電源」と位置づけ、環境への貢献で付加価値をもたらしている、との理屈だ。発電事業者は原発の電気をより高い価格で買ってもらえるため収入が増える。これが事実上の補助金になるという想定だ。日本の電力業界関係者は「赤字の原発が黒字になるくらいのインパクトがある」と分析する。経産省は、太陽光発電などの再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度（FIT）を見直す 20 年度末にあわせて、原発の補助制度の導入をめざしている。（朝日新聞 Web3.23）

・核兵器保有国と非保有国の専門家が核軍縮の道筋を議論する「第4回賢人会議」（座長・白石隆熊本県立大理事長）が23日、京都市内で2日間の日程を終え閉幕した。会議では、サイバー技術進展や精密な兵器の開発などで、安全保障環境が変化していることを指摘。そうした環境下で、核兵器保有により他国の核使用を控えさせる「核抑止」の見直しが迫られていることを確認した。会議では、核拡散防止条約（NPT）の維持強化を求める「京都アピール」をまとめ、来月のNPT関連会合に提出することも決めた。アピールでは、米ロ両国の中距離核戦力（INF）廃棄条約や新戦略兵器削減条約（新START）が崩壊危機にあることに懸念を示し核軍縮条約の維持や義務履行を訴える。（東京 3.24）

・東急電鉄は25日、世田谷線の電車の運行に使う電力すべての分を再生可能エネルギーで賄う取り組みを始めた。東北電力の水力発電所と地熱発電所で発電した電力を使う。東北電力は管内209か所の水力発電所、5か所の地熱発電所で、世田谷線の運行に必要な分を発電。東京電力管内の送電線を通じ電力を送る。送電線内では再生エネ以外の電力と混ざり合うが、世田谷線の消費電力以上に東北電が再生エネを発電していることを随時確認し、「再生エネ100%」を担保する計画だ。（東京 3.25 夕）

・原発の使用済み核燃料を再利用する再処理費用をめぐり、関西電力が、青森県六ヶ所村に建設中の再処理工場の事業費に加え、具体的な計画がないプルトニウム・ウラン混合酸化物（MOX）燃料を扱う別の再処理工場の費用も、電気料金へ転嫁し始めたことがわかった。九州電力も近く転嫁を初め、他の大手電力も追随する見込みだ。関電と九電は転嫁する際、こうした事実や負担額を消費者に説明していない。未計画分の総事業費は過去の試算で12兆円近くに上り、六ヶ所分の計約16兆円とあわせて各電力の消費者が負担する形になる。関電と九電は「2016年の制度改正で、現時点で具体的な再処理計画を有さない使用済み燃料も含めてすべての費用を料金原価に含めることができるようになっていく」とコメントした。未計画分は六ヶ所村の工場の処理量を上回る使用済み燃料や、同工場では扱えない使用済みMOX燃料を再処理する想定で「第二再処理工場」と呼ばれる。00年代に構想が浮上し、07年に事業費の試算を11兆7000億円と公表したが、計画は白紙のまま。再処理工場は原発で使った核燃料からプルトニウムなどを取り出す。（東京 3.26）

・東電フクイチ事故による全町避難が続く福島県大熊町で、一部地域の避難指示が4月10日に解除されることが26日、事実上決まった。政府の原子力災害現地対策本部が提案し、町（渡辺利綱町長）も同意した。フクイチが立地する同県二葉町、大熊町での避難解除は初めてとなる。対策本部の磯崎本部長は「除染の効果もあり、環境中の放射線量が十分低

下したと判断した。できるだけ早い時期に解除したいという町の要望も踏まえた」と説明した。役場新庁舎は避難解除対象区域に整備中で、開庁式後に会津若松市の仮役場から引っ越し作業を行い、5月7日に業務を始める。(東京 3.26)

・脱原発を訴える民間団体「**原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟**」は25日、東京都千代田区の経団連会館を訪れ、**経団連の中西会長宛に、原子力やエネルギー政策に関する公開討論会の開催を求める書面を提出**した。連盟は書面で「感情的に脱原発を唱えていない。事実を冷静に分析した結果、原発には頼れないという結論に至った」としたうえで、「中西氏の議論が正しければ考え直す」と指摘。実現すれば、連盟の顧問を務める小泉純一郎元首相も出席する意向という。(東京 3.26)

・鏡のように穏やかな川面を輝かせる**米東部ペンシルバニア州**サスケハナ川。その中州に鼓形の巨大な4つの建造物がそびえる。**スリーマイルアイランド原発**の冷却塔だ。2つは**1号機の運転**に伴う水蒸気を発するが、2号機用の残り2つは静けさが漂う。1979年3月28日、2号機で核燃料が半分近く熔融するメルトダウンが発生。放射性物質が外部にもれ、周辺住民14万人以上が避難した。米原子力規制委員会(NRC)などさまざまな組織が原因を調査し、機器の故障や複雑で誤解しやすい計器類、運転員のミスによる複合要因と結論づけた。設備の安全対策の強化や運転員の教育訓練、緊急対応計画の改革につながった。**熔融核燃料(デブリ)の取り出しと搬出が完了したのは10年あまり経った90年。発生した汚染水の処分も93年に終わり、外観をとどめたまま監視が続く**(約130トンに上るデブリを取り出し大半は3000km以上離れた米アイダホ国立研究所に鉄道輸送された。ただ1トンほどのデブリは取り切れず、原子炉内に残されている。解体と残りのデブリ取り出しは1号機の運転終了後に同時に行う。このため2号機は40年前とほぼ同じ状態で置かれている)。事故後、米国では30年以上、原発の新規着工が敬遠された。最近ではシェールガス革命に伴う火力発電や、太陽光や風力などの再生可能エネルギーによる発電が安価で、競争力を失った原発は廃炉が相次ぐ。**ピークの90年代に110基あまりあった米国内の原発は98基に**。事故以来と期待された4基の新設計画のうち2基は頓挫した。隣接する**1号機**も例外ではない。2034年まで運転が認められているが、事業者の**米電力大手エクセロンは17年、前倒しで19年9月末までに閉鎖すると発表**した。だがここに来て、1号機の運転を引き延ばす可能性が浮上している。地球温暖化対策として、**二酸化炭素を出さない原発を再生可能エネルギーと同様に優遇することを州議会が検討**。実現すれば、1号機は補助金により延命され、2号機の解体も影響を受けるとみられる。地元では今も事故が影を落とす。健康への不安などを語り合うウェブ上の交流サイトは参加者が4000人近くに上る。(東京 3.27)

・東電フクイチ事故で、福島県から愛媛県に避難した 10 世帯 25 人が、国と東電に計 1 億 3750 万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、松山地裁は 26 日、うち 23 人について国と東電双方の賠償責任を認め、計約 2740 万円の支払いを命じた。久保井恵子裁判長は判決理由で、政府機関が 2002 年に公表した地震予測の「長期評価」は、客観的で合理的な知見で「国と東電は同年末には津波の予見は可能だった」と指摘した。そのうえで長期評価に基づき、水密扉の設置など浸水対策を取っていれば、津波による波力にも耐えられたと推認できると判断。国が規制権限を行使しなかったことは著しく合理性を欠き東電も津波に対する結果回避措置を講じなかったとして違法性や過失を認めた。また判決は、原告らが原発事故で住居周辺に放射性物質が拡散され避難したことで、人間関係やコミュニティーなどの包括的生活基盤を失ったとし「ふるさと喪失」の慰謝料の支払いを認めた。(東京 3.27)

・鹿児島県は 27 日、九州電力川内原発で重大事故が起きた場合に、半径 5 キロ圏の住民らが避難所に着くまで 60 時間以上を要する場合がありますとの推計をまとめた。鹿児島市で 27 日に開かれた安全性などを検証する専門家会議の会合で公表した。避難に長時間を要する恐れが浮き彫りになり、対策の必要性を迫る結果となった。(東京 3.28)

・東電フクイチ事故で避難を強いられた福島県飯舘村、浪江、川俣町の 14 世帯 42 人が、東電に計約 16 億 8100 万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁は 27 日、うち 13 人について計約 2100 万円の支払いを命じた。原告は避難指示区域の住民らで、すでに東電から支払われた賠償額を超える慰謝料を求めた。国には賠償を求めている。中吉徹郎裁判長は判決で、「一定の時間をかけて構築された人間関係や生活環境が損なわれた」としたが、29 人への慰謝料は支払い済みの賠償額を超えないとして請求を退けた。高齢者や要介護者、別居を強いられた家族らは「平穏な生活を侵害された程度は大きい」として個別に判断。13 人について支払い済みの賠償額に 33 万～352 万円を上積みした額の賠償を命じた。(東京 3.28)

・東電ホールディングスが、東通原発の建設を進めている青森県東通村に、企業版ふるさと納税制度を利用し最大 4 億円の寄付を検討していることがわかった。フクイチ事故の賠償などのため国費が投入されて延命した東電が、新たな原発建設に関連して寄付することに対し、専門家から批判が出ている。企業版ふるさと納税制度は自治体の地域活性化策に寄付すると、寄付額の約 6 割が税金から差し引かれる仕組み。東電は 28 日、東通村を訪れ、村の移住促進策などを盛り込んだ総事業費約 8 億円の地域再生計画に対し、寄付を検討すると伝えた。東通村内に停止中の原発をかかえる東北電力はすでに約 4 億円を寄付することを表明した。東電は残りの 4 億円以内の額を寄付するとみられる。東電の広報担当者は

「寄付を決定した事実はない」と話した。(東京 3.29)

・米国で発電源の1つとしての原子力への賛否がいずれも49%で並んだことが、米ギャラップ社が27日発表した最新の世論調査結果で明らかになった。原発が安全かどうかを問う質問では「安全ではない」が49%を占め、過去10年間で初めて「安全」を上回った。賛否は、東電フクイチ事故前年の2010年には賛成が62%と反対の33%を大きく上回っていた。事故後の11年以降は差が縮まり、前回16年は反対が54%と賛成に10ポイント差をつけた逆転していた。今回は賛成が持ち直した。(東京 3.29)

・環境省は28日、二酸化炭素(CO₂)の排出がとくに多い石炭火力発電所の新設と増設計画の環境影響評価(アセスメント)を厳格化し、利用抑制を図る方針を公表した。CO₂の最大の排出源である電力部門の対策をいっそう進め、深刻さを増す地球温暖化を抑える取り組みを加速させるのが狙い。新たな方針の下でも、高効率の石炭火力の場合は認められる可能性はあるが、他の燃料と比べたコスト面の優位性から石炭火力を選ぶ場合は、アセスの環境相意見で中止を求める。国の排出制限目標と整合する対策を示さない場合も同様に対応する。環境省は、電力会社が所有する既存の発電所と併せて判断する方針で、古くて排出量が多い設備を多く抱える場合は新增設が難しくなる。(東京 3.29)

・長崎県五島市の新電力会社「五島市民電力」が新年度から、売電事業を本格化させる。島で盛んな風力や太陽光など再生可能エネルギー発電で生まれた「五島産電力」の地産地消とブランド化を進めていく。利益の一部を地域貢献に充てる姿勢も打ち出し、島外の電力事業者との差別化を図る。大半は太陽光と風力で生み出されている。さらに、五島沖の浮体式洋上風車が21年度までに現在の1基から10基程度に増えるなど、今後も発電量は増える見込みで、市は将来的に自給率100%超をめざす。(長崎新聞 3.29)

・関西電力大飯原発3、4号機の運転を差し止めるよう、京都府南丹市の自営業男性(児玉正人さん)が求めた仮処分で、大阪地裁は28日「原発が安全性を欠き、生命に重大な被害が生じる具体的な危険の存在が明らかになったとはいえない」として、申し立てを却下する決定をした。過去の大飯原発差し止め訴訟で、元規制委員で2基の地震対策を審査した島崎邦彦東大名誉教授(地震学)が「基準地震動が過小評価の可能性があり、策定には欠陥がある」と指摘したことを根拠に「原子炉等規制法が求める安全性を欠き、人格権を侵害する危険性がある」などと訴えた。児玉さんは即時抗告する意向。(長崎 3.29)

・南海トラフ巨大地震に備え、政府は29日に公表した対策指針で、東西に長い震源域の半

分で地震が発生する「半割れケース」の際、被害が出ていない残り半分側の企業には可能な限り事業を続けてもらう方針を示した。従業員の安全確保を前提としたうえで、後発地震を警戒して事前避難を促す住民を除き、日常生活を保つことで社会的な混乱を抑える考えだ。指針では、後発地震の発生後では津波からの避難が間に合わない地区を「事前避難対象地域」として自治体が選定する。地域内の企業には備蓄に加え、一部の従業員が出社できないことを考慮し、事業継続のための業務絞り込みや物流ルートの変更などを、あらかじめ検討するよう求めた。地域貢献の必要性も指摘し、住民への物資提供や、避難先としての敷地の開放、必要な資機材の供与などを例示した。(東京 3.30)

・復興庁は 29 日、東日本大震災と東電フクイチ事故の避難者数が、発生 8 年となる今年 3 月 11 日時点で 5 万 564 人になったと発表した。前回 2 月 7 日時点から 1214 人減り、来月にも 5 万人を切る見通しとなった。震災直後の避難者数は推計で約 47 万人。避難先は 47 都道府県 1001 市区町村。(東京 3.30)

・東電ホールディングスが東通原発の建設を進めている青森県東通村に、企業版ふるさと納税制度を利用して約 4 億円を寄付する方針を固めていることに関し、宗一誠常務執行役は 29 日、越善靖夫村長に対し、村の 2018 年度事業に約 2 億円を寄付すると明らかにした。19 年度事業でも検討するとしており、残り約 2 億円を寄付するとみられる。東電の東通原発は、フクイチ事故後に工事を中断。建設作業は再開しているものの、道路整備や地質調査にとどまり、完成時期の見通しは立っていない。(東京 3.30)

・米エネルギー省は 28 日、米企業が原子力技術の一部をサウジアラビアに移転することを承認したと発表した。ウラン濃縮や使用済み核燃料の再処理に関する技術移転は認めないが、サウジ人記者ジャマル・カシヨギ氏殺害事件を受けて慎重な対応を求めてきた議会からは、反発の声が上がった。米議会の審査が必要な両国の原子力協定はまだ交渉中で、サウジは濃縮や再処理を自国で行いたいとの考えを米側に伝えるなど、核拡散に必要な規制の受け入れに消極的とみられている。(長崎 3.30)

・海に流すか、タンク保管を続けるか。東電フクイチで、汚染水の浄化処理後も残るトリチウムなどの放射性物質を含んだ大量の水の扱いが岐路を迎えている。政府は海洋放出を有力視するが、有識者会議の議論が停滞。東電は政府方針を待つだけで判断を先送りにし、自ら計画したタンク容量の限界が迫る(3/21 時点。汚染水浄化後の水約 112 万トン。含まれるトリチウム総量 1120 兆~5600 兆ベクレル。約 960 基の巨大タンク)。「東電がどうしたいのかを言わないのは、事故の当事者としてあるべき姿ではない」。規制委の更田委員長

は3月27日の記者会見で、東電の姿勢に不快感を示した。更田氏は「現実的な選択肢は希釈しての海洋放出」と繰り返し表明している。他の原発では、トリチウムの濃度を基準以下に薄めて海に流しているからだ。海洋放出は原子力関係者にとって「常識」だが、福島では通用しない。放射能汚染で一時は操業停止を余儀なくされた福島県の漁業関係者は、政府や東電が海洋放出を軸に検討していることに怒りをぶつける。福島の沿岸漁業は事故8年がすぎても、水揚げ量は事故前の2割以下で、市場では安値が続く。県漁連の野崎哲会長は昨夏の公聴会で、海洋放出反対を強く訴えた。政府と東電が、タンク容量を理由に海洋放出を強行できる状況にはない。(東京 3.31)

・経産省は発電の認可を得たのに長い間、施設を稼働しない太陽光発電事業者を排除する。事業者が送電線を使うための契約を大手電力会社が強制的に解除できるようにする。現在は未稼働の太陽光が送電線の枠をおさえ、一部で新たな再生可能エネルギーの普及を阻む事態に陥っている。稼働しない事業者を撤退させ、送電線の空き状況を増やす。送配電に関する業務指針を4月1日付で変更する。ただ送電線については、大手電力が原子力発電向けなどとしておさえている部分も大きい。送電線の有効活用には、大手電力が寡占する形の使い方を含めて議論することが必要になる。(日本経済新聞 3.31)